

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第84期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 玉 城 義 昭
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098(867)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 保 久 盛 長 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲1丁目9番8号 ヤエスメッグビル 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 金 城 唯 人
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲1丁目9番8号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,229	49,998	49,700	49,674	48,936
うち連結信託報酬	百万円	326	480	519	488	371
連結経常利益	百万円	11,203	10,443	10,934	10,387	11,420
連結当期純利益	百万円	5,833	5,977	5,953	5,284	7,317
連結包括利益	百万円	4,675	7,685	10,776	5,875	15,733
連結純資産額	百万円	114,250	120,155	128,941	132,269	145,162
連結総資産額	百万円	1,743,642	1,864,838	1,959,174	1,917,063	2,040,854
1株当たり純資産額	円	5,345.37	5,650.66	6,112.98	6,295.81	6,976.97
1株当たり当期純利益金額	円	279.82	289.31	290.81	259.20	360.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	279.67	288.92	290.16	258.51	359.66
自己資本比率	%	6.36	6.25	6.37	6.66	6.87
連結自己資本利益率	%	5.30	5.25	4.93	4.18	5.47
連結株価収益率	倍	12.11	12.75	13.59	16.80	13.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,896	101,325	50,152	△10,695	49,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△97,750	△94,630	△44,331	11,266	△15,060
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,846	△1,852	△2,042	△1,943	△2,439
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	37,438	42,274	46,110	44,792	76,481
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,354 [562]	1,365 [580]	1,369 [603]	1,359 [624]	1,360 [631]
信託財産額	百万円	53,223	59,769	76,344	67,577	60,884

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	40,318	36,831	36,813	37,159	36,442
うち信託報酬	百万円	326	480	519	488	371
経常利益	百万円	9,519	8,395	9,314	8,562	9,942
当期純利益	百万円	5,050	5,123	5,428	4,596	6,793
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,400	21,400	21,000	21,000	21,000
純資産額	百万円	107,365	112,083	119,920	122,767	134,256
総資産額	百万円	1,726,148	1,849,806	1,943,901	1,898,159	2,023,600
預金残高	百万円	1,539,640	1,655,115	1,713,568	1,687,598	1,804,634
貸出金残高	百万円	1,141,175	1,190,455	1,231,003	1,247,454	1,310,776
有価証券残高	百万円	446,605	539,939	600,210	577,323	605,558
1株当たり純資産額	円	5,165.69	5,428.26	5,862.61	6,042.47	6,669.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額	円	242.27	247.94	265.14	225.46	334.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	242.14	247.60	264.55	224.86	333.89
自己資本比率	%	6.21	6.05	6.16	6.45	6.62
自己資本利益率	%	4.74	4.67	4.68	3.79	5.30
株価収益率	倍	13.99	14.88	14.91	19.31	15.05
配当性向	%	26.82	26.21	24.51	28.82	20.90
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,063 [452]	1,075 [465]	1,078 [499]	1,073 [519]	1,073 [524]
信託財産額	百万円	53,223	59,769	76,344	67,577	60,884
信託勘定貸出金残高	百万円	8,152	6,648	5,198	3,964	3,111

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第84期（平成27年3月）中間配当についての取締役会決議は平成26年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
6. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算して算出しております。

2 【沿革】

昭和31年 6 月	設立登記完了(資本金30百万 B円)
昭和31年 7 月	銀行業務取扱開始(創立記念日)
昭和33年10月	外国為替業務取扱開始
昭和34年 5 月	信託業務取扱開始
昭和38年 8 月	三和相互銀行の営業を譲り受ける
昭和39年 4 月	東洋相互銀行を吸収合併
昭和46年10月	南陽相互銀行と合併
昭和47年 5 月	本土復帰、日本銀行と代理店契約、地方銀行協会会員となる
昭和49年 6 月	電子計算システム稼動
昭和51年12月	第1次オンラインシステム移行開始
昭和54年10月	株式会社おきぎんリース設立(現 連結子会社)
昭和55年 5 月	預金業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和55年 6 月	行内為替業務のオンラインシステム移行
昭和55年 7 月	他行為替業務のオンラインシステム移行
昭和56年 5 月	融資業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和57年12月	おきぎん保証株式会社設立(現 連結子会社)
昭和58年 4 月	国債窓口販売開始
昭和58年 6 月	株式会社沖縄ビルサービス設立
昭和60年 2 月	コルレス包括承認銀行の認可を取得
昭和60年 4 月	おきぎんビジネスサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和60年 6 月	ディーリング業務取扱開始
昭和61年 6 月	フル・ディーリング業務開始
昭和61年12月	東京オフショア市場参加認可
昭和62年10月	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
昭和62年11月	株式会社おきぎんジェーシービー設立(現 連結子会社)
平成元年 5 月	第3次オンラインシステム稼動
平成元年 7 月	株式会社おきぎんスタッフサービス設立
平成元年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成2年 6 月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年12月	おきぎんシステムサービス株式会社設立
平成3年10月	海外為替業務のオンラインシステム稼動
平成6年 1 月	信託代理店業務取扱開始
平成7年12月	おきぎん総合管理株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託業務取扱開始
平成12年 3 月	第1回無担保転換社債(70億円)発行
平成13年 4 月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年 3 月	株式会社沖縄ビルサービスを株式会社おきぎん環境サービスへ商号変更
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年 7 月	株式会社おきぎんスタッフサービス解散(株式会社おきぎん環境サービスと合併)
平成16年 1 月	株式会社おきぎん経済研究所設立(現 連結子会社)
平成17年 1 月	おきぎんシステムサービス株式会社を株式会社おきぎんエス・ピー・オー(現 連結子会社)へ商号変更
平成17年 5 月	証券仲介業務取扱開始
平成18年 3 月	公募及び第三者割当による新株発行
平成18年 7 月	当行創立50周年(平成18年7月10日)
平成20年 8 月	株式会社おきぎん環境サービスの全株式譲渡
平成26年 5 月	おきぎん総合管理株式会社解散
平成26年11月	美ら島債権回収株式会社設立(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社及び持分法非適用の関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店60か店、出張所4か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

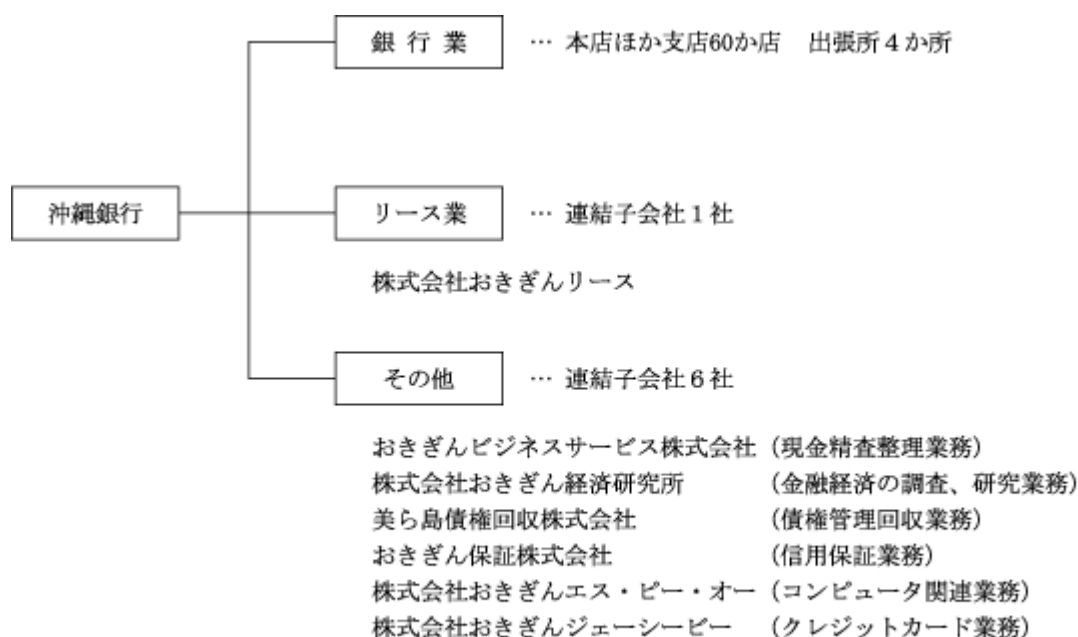
〔リース業〕

株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

〔その他〕

株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、おきぎん保証株式会社においては、住宅ローン等の信用保証業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、債権管理回収業務、金融経済の調査・研究業務及びコンピュータ関連業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社7社のほか、平成26年12月に「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」へ出資しております。当該事業組合は、持分法非適用の関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
おきぎんビジネス サービス株式会社	沖縄県 那覇市	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理 業務	100.0	6 (3)	—	預金取引 事務受託	—	—
株式会社おきぎん 経済研究所	沖縄県 那覇市	10	金融・経済の調査・研究 業務 経営相談業務	100.0	5 (3)	—	預金取引 金融・経済の調査	提出会社より 建物の賃借	—
美ら島債権回収 株式会社	沖縄県 那覇市	500	債権管理回収業務	100.0 (9.0)	6 (3)	—	預金取引	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証業務	97.7 (4.5)	5 (3)	—	預金取引 債務保証	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん エス・ピー・オー	沖縄県 宜野湾 市	11	コンピュータ関連業務	78.8 (74.0)	6 (3)	—	預金取引 ソフト開発・保守 人材派遣	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん ジュシービー	沖縄県 那覇市	50	クレジットカード業務 信用保証業務	51.0 (46.0)	8 (2)	—	預金取引 金銭貸借 債務保証	—	—
株式会社おきぎん リース	沖縄県 那覇市	100	リース業務 割賦販売業務	43.5 (38.5) [22.5]	10 (2)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	—	—

(注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[] 内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合（外書き）であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5. 株式会社おきぎんリースについては、持分が100分の50以下であります。なお、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。なお、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の割合は100分の10を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益に占める同社の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. おきぎん総合管理株式会社は、当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、美ら島債権回収株式会社は、平成26年11月19日に当行グループ100%子会社として設立しており、当連結会計年度より連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,073 [524]	38 [8]	249 [99]	1,360 [631]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員607人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,073 [524]	38.8	15.6	5,727

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員471人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算して算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、沖縄銀行労働組合と称し、組合員数は869人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成26年度における国内経済は、年度前半に消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響があったほか、円安基調や増税の影響を受け物価が上昇したことなどから消費マインドに弱さがみられました。しかしながら、年度後半には、原油価格の下落、消費増税後の影響一巡及び雇用・所得環境の改善などにより、消費マインドに持ち直しの動きがみられたほか、円安基調を背景とした企業収益の改善や設備投資増加などの動きがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。

県内景況は、個人消費関連において、白物家電や太陽光パネルなどの耐久消費財が消費増税に伴う駆け込み需要の反動などにより減少がみられたものの、食料品や軽自動車需要などによる下支えの動きに加え、外国人観光客の増加を背景に身の回り品や雑貨品などに対するインバウンド需要もみられ、底堅く推移しました。

また、建設関連では、那覇空港滑走路増設関連の工事などにより公共向けが増加したほか、住宅投資においても県内人口の増加等を背景に高水準で推移しました。加えて、観光関連においても、航空路線の拡充や大型クルーズ船の寄港などによる入域観光客数の増加を背景に、好調に推移しております。

このように、県内景況は、個人消費において消費増税に伴う駆け込み需要の反動等の影響が和らいでいることに加え、建設関連や観光関連においても堅調に推移しており、総じて拡大の動きが強まりました。

このような環境のもと、当連結会計年度は「中期経営計画（2013～2014）」の最終年度として経営戦略に基づく各施策の着実な実行により顧客サービスの充実と業績の向上に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

預金は、年金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により個人預金が順調に増加したほか、S R（ストロングリレーション）活動による取引先への反復訪問継続や決済口座利用促進を図ったことにより法人預金も順調に増加したことから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比1,079億円増加の1兆8,497億円となりました。

貸出金は、生活密着型ローンの営業強化を図った結果、住宅ローンやアパートローンが好調に増加したほか、S R（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も増加したことから、銀行・信託勘定合計で、前連結会計年度末比608億円増加の1兆3,022億円となりました。

有価証券は、国債、地方債など公共債を中心に金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比278億円増加の6,046億円となりました。

経常収益は、有価証券利息配当金は増加したものの、貸出金利息及び株式等売却益の減少などにより、前連結会計年度比7億37百万円減少の489億36百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息、与信費用及び国債等債券売却損の減少などにより、前連結会計年度比17億70百万円減少の375億16百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比10億32百万円増加の114億20百万円、当期純利益は、前連結会計年度比20億33百万円増加の73億17百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益364億42百万円（前連結会計年度比7億16百万円減少）、セグメント利益99億42百万円（前連結会計年度比13億80百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益101億23百万円（前連結会計年度比58百万円増加）、セグメント利益4億64百万円（前連結会計年度比86百万円減少）となりました。

その他は、経常収益47億63百万円（前連結会計年度比4億9百万円減少）、セグメント利益10億31百万円（前連結会計年度比2億51百万円減少）となりました。

・キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、764億81百万円（前連結会計年度末比316億88百万円増加）となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、490億91百万円（前連結会計年度比597億87百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出617億15百万円があったものの、預金の増加による収入1,145億60百万円があったことによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、150億60百万円（前連結会計年度比263億26百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入670億95百万円及び有価証券の償還による収入481億98百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,291億23百万円があったことによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、24億39百万円（前連結会計年度比4億95百万円増加）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出13億69百万円や自己株式の取得による支出10億64百万円があったことによるものです。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は285億円、信託報酬は3億円、役務取引等収支は24億円、その他業務収支は19億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	(△15) 27,221	(15) 305	△563	28,090
	当連結会計年度	(7) 27,425	(△7) 536	△587	28,549
うち資金運用収益	前連結会計年度	(-) 29,825	(15) 333	△399	30,542
	当連結会計年度	(7) 29,749	(-) 569	△436	30,748
うち資金調達費用	前連結会計年度	(15) 2,603	(-) 28	163	2,452
	当連結会計年度	(-) 2,323	(7) 33	151	2,198
信託報酬	前連結会計年度	488	—	—	488
	当連結会計年度	371	—	—	371
役務取引等収支	前連結会計年度	3,147	48	569	2,626
	当連結会計年度	3,040	42	598	2,483
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,594	69	1,127	4,536
	当連結会計年度	5,564	66	1,116	4,514
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,447	20	557	1,910
	当連結会計年度	2,523	24	517	2,030
その他業務収支	前連結会計年度	3,077	247	1,679	1,645
	当連結会計年度	3,517	63	1,617	1,963
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,592	265	2,546	12,311
	当連結会計年度	14,414	139	2,391	12,162
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,515	17	867	10,665
	当連結会計年度	10,896	76	773	10,199

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

(2) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は1兆8,285億円、利息は307億円、利回りは1.68%となり、資金調達勘定の平均残高は1兆8,083億円、利息は21億円、利回りは0.12%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(-) 1,810,142	(-) 29,825	1.64
	当連結会計年度	(4,095) 1,832,244	(7) 29,749	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	1,201,224	26,396	2.19
	当連結会計年度	1,254,656	25,835	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	10	0	0.00
	当連結会計年度	4	0	0.02
うち有価証券	前連結会計年度	567,503	3,363	0.59
	当連結会計年度	542,307	3,811	0.70
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	28,104	30	0.10
	当連結会計年度	16,041	18	0.11
うち預け金	前連結会計年度	13,047	14	0.10
	当連結会計年度	14,894	13	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	(7,335) 1,746,271	(15) 2,603	0.14
	当連結会計年度	(-) 1,810,322	(-) 2,323	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,644,762	1,816	0.11
	当連結会計年度	1,725,413	1,643	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,654	2	0.10
	当連結会計年度	868	1	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	291	0	0.02
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	23,045	248	1.07
	当連結会計年度	24,693	225	0.91

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(7,335) 28,396	(15) 333	1.17
	当連結会計年度	(－) 30,569	(－) 569	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	17,038	298	1.74
	当連結会計年度	26,430	551	2.08
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	582	15	2.63
	当連結会計年度	455	11	2.60
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(－) 28,905	(－) 28	0.09
	当連結会計年度	(4,095) 30,287	(7) 33	0.11
うち預金	前連結会計年度	28,877	28	0.09
	当連結会計年度	25,583	24	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4	0	0.51
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	567	1	0.21
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,831,203	27,515	1,803,688	30,142	△399	30,542	1.69
	当連結会計年度	1,858,718	30,167	1,828,551	30,311	△436	30,748	1.68
うち貸出金	前連結会計年度	1,201,224	13,241	1,187,982	26,396	△419	26,815	2.25
	当連結会計年度	1,254,656	13,966	1,240,689	25,835	△456	26,291	2.11
うち商品有価証券	前連結会計年度	10	—	10	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.02
うち有価証券	前連結会計年度	584,541	1,528	583,012	3,661	5	3,656	0.62
	当連結会計年度	568,738	1,628	567,109	4,363	5	4,358	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	28,686	—	28,686	45	—	45	0.15
	当連結会計年度	16,496	—	16,496	29	—	29	0.18
うち預け金	前連結会計年度	13,047	12,744	303	14	14	0	0.04
	当連結会計年度	14,894	14,571	323	13	13	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	1,767,841	25,479	1,742,362	2,615	163	2,452	0.14
	当連結会計年度	1,836,513	28,151	1,808,361	2,349	151	2,198	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,673,640	12,744	1,660,895	1,844	14	1,830	0.11
	当連結会計年度	1,750,997	14,571	1,736,425	1,668	14	1,654	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,654	—	2,654	2	—	2	0.10
	当連結会計年度	873	—	873	1	—	1	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	291	—	291	0	—	0	0.02
	当連結会計年度	567	—	567	1	—	1	0.21
うち借入金	前連結会計年度	23,045	12,253	10,791	248	135	112	1.03
	当連結会計年度	24,693	13,167	11,526	225	128	96	0.84

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は45億円、役務取引等費用は20億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,594	69	1,127	4,536
	当連結会計年度	5,564	66	1,116	4,514
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	998	—	3	995
	当連結会計年度	951	—	2	948
うち為替業務	前連結会計年度	1,432	66	16	1,482
	当連結会計年度	1,456	64	15	1,504
うち証券関連業務	前連結会計年度	478	—	—	478
	当連結会計年度	504	—	—	504
うち代理業務	前連結会計年度	1,406	—	42	1,364
	当連結会計年度	1,415	—	44	1,370
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	18	—	0	18
	当連結会計年度	18	—	0	18
うち保証業務	前連結会計年度	1,149	2	1,065	86
	当連結会計年度	1,136	2	1,053	85
役務取引等費用	前連結会計年度	2,447	20	557	1,910
	当連結会計年度	2,523	24	517	2,030
うち為替業務	前連結会計年度	228	20	—	248
	当連結会計年度	231	24	—	255

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,677,975	9,622	13,296	1,674,301
	当連結会計年度	1,797,735	6,899	15,705	1,788,929
うち流動性預金	前連結会計年度	890,562	—	1,956	888,605
	当連結会計年度	944,672	—	3,565	941,107
うち定期性預金	前連結会計年度	767,363	—	11,340	756,023
	当連結会計年度	834,318	—	12,140	822,178
うちその他	前連結会計年度	20,049	9,622	—	29,672
	当連結会計年度	18,745	6,899	—	25,644

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門				
製造業	36,660	2.96	37,023	2.85
農業、林業	592	0.05	816	0.06
漁業	535	0.04	500	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1,978	0.16	1,758	0.13
建設業	44,659	3.61	42,029	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	3,535	0.29	6,893	0.53
情報通信業	7,214	0.58	8,899	0.69
運輸業、郵便業	14,816	1.20	16,594	1.28
卸売業、小売業	114,321	9.24	106,652	8.21
金融業、保険業	22,298	1.80	23,591	1.82
不動産業、物品賃貸業	283,331	22.90	313,923	24.16
各種サービス業	128,962	10.42	142,630	10.98
地方公共団体	98,356	7.95	99,983	7.70
その他	480,168	38.80	497,853	38.32
合計	1,237,432	100.00	1,299,148	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を揚げることであります。前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	311,148	—	—	311,148
	当連結会計年度	292,796	—	—	292,796
地方債	前連結会計年度	123,502	—	—	123,502
	当連結会計年度	120,221	—	—	120,221
社債	前連結会計年度	95,301	—	—	95,301
	当連結会計年度	95,841	—	—	95,841
株式	前連結会計年度	22,588	—	1,528	21,059
	当連結会計年度	28,641	—	1,928	26,712
その他の証券	前連結会計年度	6,838	18,952	—	25,790
	当連結会計年度	32,295	36,817	—	69,113
合計	前連結会計年度	559,378	18,952	1,528	576,801
	当連結会計年度	569,797	36,817	1,928	604,685

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年３月31日)		当連結会計年度 (平成27年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	3,964	5.87	3,111	5.11
その他債権	2	0.00	2	0.00
銀行勘定貸	63,610	94.13	57,771	94.89
合計	67,577	100.00	60,884	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年３月31日)		当連結会計年度 (平成27年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	67,577	100.00	60,884	100.00
合計	67,577	100.00	60,884	100.00

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	19	0.50	14	0.46
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	80	2.04	62	2.00
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	23	0.58	13	0.42
運輸業、郵便業	11	0.30	11	0.37
卸売業、小売業	571	14.42	455	14.65
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,644	41.48	1,393	44.80
各種サービス業	588	14.85	362	11.64
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,024	25.83	797	25.66
合計	3,964	100.00	3,111	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	3,964	3,111
その他	63,612	57,773
資産計	67,577	60,884
元本	67,551	60,863
債権償却準備金	10	7
その他	15	13
負債計	67,577	60,884

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金3,964百万円のうち、破綻先債権額は29百万円、延滞債権額は619百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は16百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は665百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金3,111百万円のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は594百万円、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。
また、これらの債権額の合計額は602百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
危険債権	4	5
要管理債権	0	—
正常債権	33	25

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.98
2. 連結における自己資本の額	1,314
3. リスク・アセットの額	10,969
4. 連結総所要自己資本額	438

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	11.13
2. 単体における自己資本の額	1,198
3. リスク・アセットの額	10,759
4. 単体総所要自己資本額	430

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	57
危険債権	77	98
要管理債権	35	52
正常債権	12,373	13,012

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

全国的に人口減少社会が到来し、融資や預金の量的拡大といったビジネスモデルの限界が論じられるなか、地域金融機関には、地域活性化と健全経営を両立させる持続可能性の高いビジネスモデルの構築（新しい価値創造）が求められています。

こうしたなか、「第17次中期経営計画 CHANGE FOR VALUE～新たな価値創造の3年～」では、「業務革新」と「新しい価値創造」を着実に進捗させ、新たなビジネスモデルの構築を目指していきます。

1年目には、「お客さま目線の業務革新」、2年目に「業務プロセスの定着化」、3年目に「お客さま目線の新たな価値創造」という3ステップを着実に実行することで、新しいビジネスモデルの構築につなげ、地域経済の発展に貢献する「新しい価値創造」に向けて、役職員一丸となって努力を重ねてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、当行及び連結子会社は、これらのリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ってまいります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

(1) 信用リスク

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、不良債権の圧縮に継続して取り組んでおります。しかし、今後の経済環境、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失が発生するリスクがあります。これら経済環境や与信先動向の変化の結果、当行及び連結子会社の業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、金利変動により損失が発生するリスク（金利リスク）があります。また、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。さらに外貨建資産・負債において、為替レートが変動することにより損失が発生するリスク（為替リスク）があります。これらリスクの発生により、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなること、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなることにより損失が発生するリスク（資金繰りリスク）があります。また、市場の混乱等により取引ができなくなること、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失が発生するリスク（市場流動性リスク）があります。

(4) 事務リスク

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、又は誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。また、コンピュータが不正に使用される（外部からの侵入を含む）ことにより損失の発生につながる可能性があります。

(6) 情報漏洩リスク

個人情報保護法により、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられています。当行及び連結子会社では、顧客に関するデータの漏洩、不正使用や悪用等がないよう最大限の努力をしているものの、今後においてそのような事態が生じた場合には、当行及び連結子会社が、顧客の信用を失うほか、顧客の経済的・精神的損害に対する賠償等業績に直接的な影響を与える可能性があります。

(7) その他のリスク

① 風評リスク

風評の発生や、当行に関する誤った情報が伝えられることなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法務リスク

各種取引において法令等違反や不適切な契約等により、損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

預金は、年金、給与振込等の獲得強化や取引従業員への営業強化により個人預金が順調に増加したほか、S R（ストロングリレーション）活動による取引先への反復訪問継続や決済口座利用促進を図ったことにより法人預金も順調に増加したことから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比1,079億円増加の1兆8,497億円となりました。

貸出金は、生活密着型ローンの営業強化を図った結果、住宅ローンやアパートローンが好調に増加したほか、S R（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も増加したことから、銀行・信託勘定合計で、前連結会計年度末比608億円増加の1兆3,022億円となりました。

有価証券は、国債、地方債など公共債を中心に金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比278億円増加の6,046億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
預金（末残）	17,418	18,497	1,079
銀行勘定	16,743	17,889	1,146
信託勘定	675	608	△66
貸出金（末残）	12,413	13,022	608
銀行勘定	12,374	12,991	617
信託勘定	39	31	△8
有価証券（末残）	5,768	6,046	278

(注) 預金における信託勘定は信託元本であります。

(2) 経営成績

業務粗利益は、有価証券利息配当金の増加を主因として資金利益が増加したことや、その他業務利益が国債等債券売却損の減少を主因として増加したことなどから、前連結会計年度比5億17百万円増加の333億68百万円となりました。

また、経常利益は、株式等関係損益が減少したものの、業務粗利益が増加したことに加え、一般貸倒引当金繰入額及び経費の減少などにより、前連結会計年度比10億32百万円増加の114億20百万円、当期純利益は、前連結会計年度比20億33百万円増加の73億17百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	32,850	33,368	517
資金利益	28,090	28,549	459
信託報酬	488	371	△117
役務取引等利益	2,626	2,483	△142
その他業務利益	1,645	1,963	318
うち 国債等債券関係損益	△58	242	300
経費（除く臨時処理分）	20,785	20,685	△99
うち 人件費	11,015	11,001	△14
うち 物件費	8,751	8,546	△204
一般貸倒引当金繰入額	595	△384	△980
業務純益	11,469	13,067	1,598
臨時損益	△1,081	△1,647	△565
株式等関係損益	1,032	198	△833
不良債権処理額	2,417	2,376	△40
貸出金償却	1,007	723	△283
個別貸倒引当金繰入額	1,173	1,482	308
信託元本補填引当金繰入額	171	—	△171
債権売却損	64	170	106
償却債権取立益	158	149	△9
信託元本補填引当金戻入益	—	37	37
その他臨時損益	144	344	200
経常利益	10,387	11,420	1,032
特別損益	△81	△111	△29
うち 固定資産処分損益	△18	△68	△50
うち 子会社清算損	—	42	42
税金等調整前当期純利益	10,305	11,309	1,003
法人税、住民税及び事業税	4,087	2,671	△1,415
法人税等調整額	476	960	483
法人税等合計	4,564	3,631	△932
少数株主利益	457	359	△97
当期純利益	5,284	7,317	2,033

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用、役員賞与引当金繰入額及び役職員に対する退職金支払額（臨時費用処理分）等を加えたものであります。
3. 国債等債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
4. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(3) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物の増減状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、764億81百万円（前連結会計年度末比316億88百万円増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、490億91百万円（前連結会計年度比597億87百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出617億15百万円があったものの、預金の増加による収入1,145億60百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、150億60百万円（前連結会計年度比263億26百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の売却による収入670億95百万円及び有価証券の償還による収入481億98百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,291億23百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、24億39百万円（前連結会計年度比4億95百万円増加）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出13億69百万円や自己株式の取得による支出10億64百万円があったことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客様の利便性向上及びサービスの充実、ならびに業務の効率化等を目的として設備投資を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、主に店舗移転、IT関連（ソフトウェア含む）などであり、総額12億円となりました。リース業及びその他においては、重要な設備の投資はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)													
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)						
当行	—	本店 他60店	沖縄県 本島地区	銀行業	店舗	36,894 (2,578)	9,242	2,294	189	762	—	12,488	958
	—	宮古支店	沖縄県 宮古島市	銀行業	店舗	2,302 (—)	349	61	0	8	—	419	22
	—	八重山支店 他1店	沖縄県 石垣市	銀行業	店舗	3,188 (—)	482	13	0	21	—	518	23
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	— (—)	—	0	0	14	—	14	9
	—	事務 センター	沖縄県 浦添市	銀行業	事務セン ター	4,370 (—)	936	580	103	465	842	2,928	61
	—	名護社宅 他4ヵ所	沖縄県 名護市他	銀行業	社宅・寮	11,418 (—)	433	203	—	0	—	636	—
	—	その他の 施設	沖縄県 那覇市他	銀行業	保養施設 その他	2,112 (—)	119	198	—	903	—	1,221	—

(平成27年3月31日現在)													
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん リース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	事務所	211 (－)	21	10	205	10	244	492	38
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	リース業	保養施設	－ (－)	－	－	－	10	－	10	－

(平成27年3月31日現在)

平成27年3月31日現在													
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)						
連 結 子会社	おきぎん ビジネス サービス 株式会社 他5社	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	その他	事務所	312 (－)	84	5	43	15	31	180	249
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	その他	保養施設	－ (－)	－	－	－	39	－	39	－

- (注) 1. 貸借対照表の固定資産の内訳に準じて、記載しております。
2. リース業におけるリース資産には、当行及び連結子会社において使用しているリース投資資産123百万円を含めております。
3. その他の有形固定資産は、事業用動産1,471百万円及び事業用以外の動産不動産780百万円であります。また、その他はソフトウェアであります。
4. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め611百万円であります。
5. 店舗外現金自動設備106か所は、上記に含めて記載しております。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店及び 営業店	沖縄県 那覇市他	銀行業	車両	—	2
連 結 子会社	株式会社おきぎんリース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	車両等	—	2
	おきぎんビジネスサービス 株式会社 他5社	本社他	沖縄県 那覇市他	その他	車両等	—	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	事務センター	沖縄県 浦添市	新設	銀行業	次世代勘定系システム	5,534	2,519	自己資金	平成23年2月	平成30年1月
	事務センター	沖縄県 浦添市	新設	銀行業	勘定系システム 機器	1,946	-	自己資金	平成26年6月	平成28年1月
	南風原支店	沖縄県 南風原町	移転	銀行業	内装工事 他	208	0	自己資金	平成25年11月	平成27年4月
	名護支店	沖縄県 名護市	新設 (移転)	銀行業	店舗	934	307	自己資金	平成25年9月	平成27年7月

- (注) 1. 上記のうち、南風原支店については、平成27年4月に完了しております。
2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	21,000,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成22年6月18日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	686個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	6,860株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成52年7月26日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,656円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

② 平成23年6月22日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,266個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	12,660株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年8月6日から 平成53年8月5日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,265円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

③ 平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	938個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	9,380株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,082円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

④ 平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,137個（注1）	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	11,370株（注2）	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年8月6日から 平成55年8月5日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,112円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同 左

⑤ 平成26年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,481個（注1）	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	14,810株（注2）	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年8月6日から 平成56年8月5日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,114円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同 左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

- A. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- B. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	△415	21,400	—	22,725	—	17,623
平成24年9月10日	△400	21,000	—	22,725	—	17,623

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	45	24	609	109	6	4,768	5,572	—
所有株式数 (単元)	308	52,178	1,658	48,286	49,341	59	57,330	209,160	84,000
所有株式数 の割合(%)	0.15	24.94	0.79	23.09	23.59	0.03	27.41	100.00	—

(注) 1. 自己株式899,235株は、「個人その他」に8,992単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,281	6.10
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	734	3.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	634	3.02
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	591	2.81
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	588	2.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	557	2.65
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	494	2.35
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	458	2.18
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	456	2.17
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	435	2.07
計	—	6,231	29.67

(注) 上記のほか、当行所有の自己株式899千株(4.28%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 899,200	—	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,016,800	200,168	同上
単元未満株式	普通株式 84,000	—	—
発行済株式総数	21,000,000	—	—
総株主の議決権	—	200,168	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が35株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	899,200	—	899,200	4.28
計	—	899,200	—	899,200	4.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成22年6月18日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成22年6月18日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。

② 平成23年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。

③ 平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。

④ 平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。

⑤ 平成26年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成26年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況⑤」に記載しております。

⑥ 平成27年6月19日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成27年6月19日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項](4)に記載しております。
株式の数	11,060株 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与新株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

(1) 新株予約権の名称 株式会社沖縄銀行 第6回新株予約権

(2) 新株予約権の割当ての対象者及び人数

当行取締役（社外取締役を除く） 8名

(3) 新株予約権の数

新株予約権 1,106個とする。

上記個数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

(注) 新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 新株予約権の割当日 平成27年8月10日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成27年8月11日から平成57年8月10日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

- A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
- C. 相続承継人は、前記(8)に定める所定の行使期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨ててのものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込場所

株式会社沖縄銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月6日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月9日～平成27年5月13日)	200,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	1,055,237,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	44,762,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.06
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	4.06

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,895	8,775,000
当期間における取得自己株式	204	1,051,240

(注) 1. 取得株式は、全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分		当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式		—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式		—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式		—	—	—	—
その他	(新株予約権の権利行使)	16,460	59,247,338	—	—
	(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数		899,235	—	899,439	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取請求による取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行の公共性に鑑み、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努め、内部留保の充実を図りつつ安定した配当の継続を基本方針としております。事業年度毎の配当回数は、中間と期末の2回を基本とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会の決議にて配当を決定いたします。なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成27年6月19日の第84回定時株主総会において、上記の基本方針に基づく普通配当金35円と決議されました。年間の配当金は、1株につき70円（中間配当金35円）、配当性向は20.90%となりました。

内部留保資金につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上のため、IT等の機械設備やより良い商品開発など戦略的な投資を行うとともに、自己資本の充実を図りながら、引き続き安定的な配当を継続できるよう努めてまいります。

- (注) 1. 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成26年11月13日 1株当たり配当金35円 総額710百万円
2. 当期の期末配当に関する株主総会決議日 平成27年6月19日 1株当たり配当金35円 総額703百万円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	3,990	3,820	4,170	5,290	5,690
最低(円)	2,782	3,075	3,005	3,430	3,965

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	4,865	5,150	5,060	4,940	5,240	5,690
最低(円)	4,115	4,745	4,660	4,470	4,625	5,040

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	安里 昌利	昭和23年3月16日生	昭和48年5月 平成8年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成23年6月	沖縄銀行入行 審査第一部長 取締役本店営業部長 常務取締役 代表取締役頭取 代表取締役会長(現職)	平成27年 6月から 1年	13
取締役頭取	代表取締役	玉城 義昭	昭和27年9月19日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年6月	沖縄銀行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役総合企画本部長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 1年	2
専務取締役	代表取締役	金城 唯士	昭和29年11月5日生	昭和49年5月 平成14年7月 平成18年7月 平成20年6月 平成20年7月 平成22年6月 平成26年6月	沖縄銀行入行 法人融資部長 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役審査部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	平成27年 6月から 1年	5
常務取締役		伊計 衛	昭和33年12月17日生	昭和52年4月 平成20年7月 平成23年6月 平成25年6月	沖縄銀行入行 法人融資部長 本店営業部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	3
常務取締役		山城 正保	昭和34年9月23日生	昭和57年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	沖縄銀行入行 審査部長 営業統括部長 取締役総合企画本部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	1
常務取締役		金城 善輝	昭和34年11月15日生	昭和58年4月 平成21年7月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	沖縄銀行入行 本店営業部長 法人融資部長 営業統括部長 取締役総合企画本部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	0
取締役	総合企画 部長	保久盛 長哲	昭和34年6月27日生	昭和57年4月 平成15年4月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年6月	沖縄銀行入行 坂田支店長 リスク管理部長 取締役事務統括部長 取締役総合企画部長(現職)	平成27年 6月から 1年	1
取締役	証券国際 部長	仲本 善政	昭和35年11月17日生	昭和60年4月 平成18年4月 平成26年6月 平成27年6月	沖縄銀行入行 石嶺支店長 証券国際部長 取締役証券国際部長(現職)	平成27年 6月から 1年	0
取締役		比嘉 正輝	昭和22年1月1日生	平成13年4月 平成15年3月 平成17年2月 平成18年3月 平成22年6月	警視正昇任 那覇警察署長 警察本部刑事部長 警視長昇任 沖縄銀行 取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	0
取締役		田港 博和	昭和22年12月3日生	昭和55年9月 昭和61年3月 昭和61年4月 平成22年6月	公認会計士登録 税理士登録 田港博和公認会計士事務所開設 沖縄銀行 取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松川 義則	昭和26年7月3日生	昭和49年5月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	沖縄銀行入行 常務取締役 株式会社おきぎんリース 代表取締役副社長 株式会社おきぎんリース 代表取締役社長 沖縄銀行 常勤監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	3
監査役		石川 芳男	昭和23年12月5日生	平成15年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月	株式会社大正銀行 社長 株式会社みどり会 代表取締役社長 T I S株式会社 常勤監査役 沖縄銀行 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	0
監査役		大城 保	昭和23年7月15日生	平成8年4月 平成18年4月 平成24年4月 平成27年6月	沖縄国際大学 商経学部経済学科教授 沖縄国際大学 経済学部長 沖縄国際大学 理事長兼学長(現職) 沖縄銀行 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	—
監査役		本永 浩之	昭和38年9月22日生	平成23年7月 平成25年6月 平成27年6月	沖縄電力株式会社 企画本部企画部部長 沖縄電力株式会社 取締役総務部長(現職) 沖縄銀行 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	—
計							33

- (注) 1. 取締役比嘉正輝氏及び田港博和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川芳男氏、大城保氏及び本永浩之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

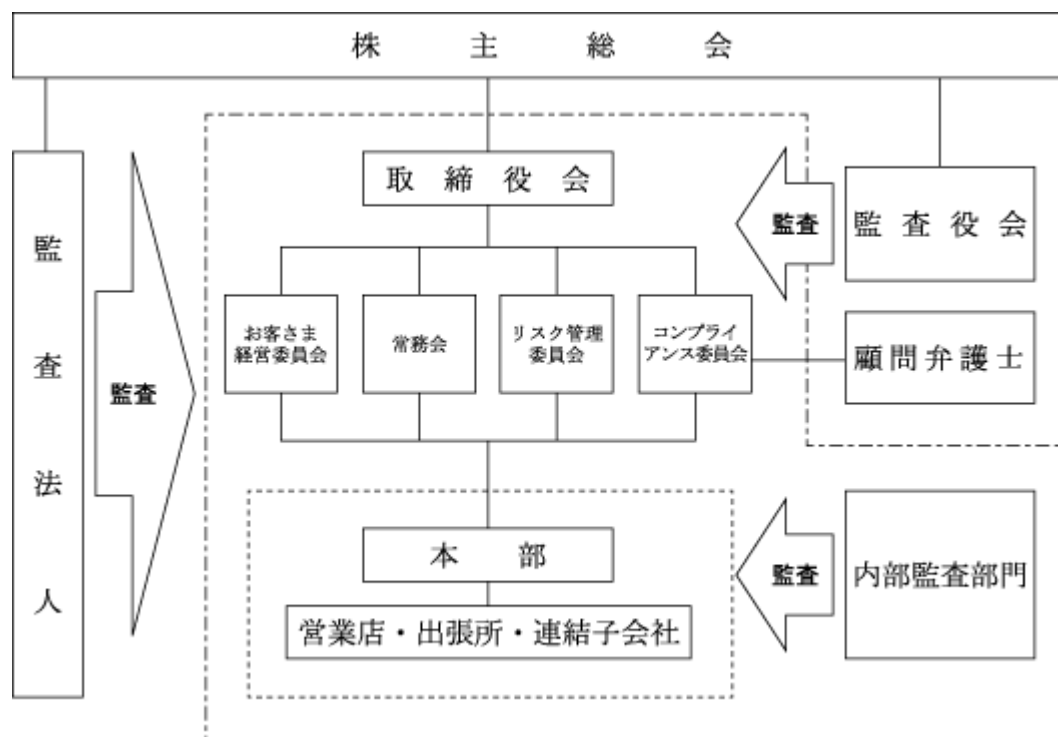
(会社の機関の内容)

当行の取締役会は、10名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）により、取締役会等への出席など、様々な角度から取締役の業務執行状況を監査しております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

上記のほか、取締役会の下部組織として「常務会」、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「お客さま経営委員会」を設置しております。

なお、当行では、経営の意思決定及び業務執行状況に対する適正な監視監督機能の構築並びにコンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図るため、現状の体制を採用しており、企業統治の体制の概要については、次の図のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当行が遵守すべき内部統制システムの体制整備を行い、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

イ. 損失の危機の管理に対する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目的に「リスク管理指針」及び各リスクの管理規程等を制定し、当行及びグループ全体のリスク統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法を定めております。

(ロ) 取締役会は、当行及びグループ全体のリスクの適切な管理・監視等を目的に「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は、リスクの統括・管理部署より報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うほか、取締役会から委任を受けた当行及びグループ全体のリスク管理に関する事項を審議・決定し、定期的に取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行及びグループ全体の事業継続を図るための「業務継続計画規則」を定め、危機発生時（不慮の災害や障害及び事故等による重大な被害の発生）における迅速かつ円滑な対応に努めております。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、当行及び子会社の全役職員が遵守すべきものとして「法令等遵守要領」を定めております。

(ロ) 取締役会は、コンプライアンス態勢の適切な管理・監視等を目的に「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢に関するチェック・評価等を行うほか、取締役会から権限の委譲を受けた事項について審議・決定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他の重要事項等を取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行の各部門及び子会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎に「コンプライアンス勉強会」を実施し、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(ニ) 取締役会は、不祥事故、コンプライアンス違反など、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる制度として「ヘルプライン」を設置し、未然防止・拡大防止などの速やかな是正措置を講じております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実践しております。また、重要事項等の審議・決定機関として「常務会」を設置しております。

(ロ) 取締役会は、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るという金融機関の役割を踏まえた中期経営計画や年度計画等を策定し、当行及び子会社の全役職員の共有する目標を設定しております。常務会・経営会議においてその進捗を管理し、必要な経営施策については機動的に策定しております。

(ハ) 取締役は、担当業務の執行状況について、定期的に取締役会へ報告しております。

(ニ) 取締役会は、子会社も含めた業務運営を統制する文書の体系と、その制定・改廃及び運用について「規程等管理規則」を定め、効率的な業務運営を遂行しております。

ニ. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、「文書管理規則」を定め、当行取締役の職務の執行にかかる情報を適切に保存及び管理しております。

ホ. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適切性を確保するための体制

(イ) 当行役員が子会社各社の業務の適切性を監視するとともに、「統合的リスク管理規則」及び「連結子会社リスク管理規則」において、子会社の統括、管理部署を明らかにし、各社における金融円滑化、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

(ロ) 子会社各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化しております。

- (ハ) 内部監査部門は、子会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会へ報告するとともに、子会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

ヘ. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役は監査役室を設置し、監査役及び監査役会（以下、「監査役会等」という。）の職務を補助すべき専任スタッフを配置しております。

ト. 監査役の職務遂行を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 専任スタッフは、監査役会等の監督に服し、当行の業務の執行にかかわる役職については、これを兼務させておりません。
- (ロ) 専任スタッフの人事に関しては、事前に監査役会等との意見交換を行うことなどにより、監査役会等へのサポート態勢維持に努めております。

チ. 当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (イ) 当行監査役には、当行及び子会社の取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の状況やその他重要事項の報告を受ける機会を確保しております。
- (ロ) 当行及び子会社の取締役及び使用人は、必要に応じて当行監査役に対して報告を行っております。
- (ハ) 取締役会は、監査役へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行グループの役職員に周知徹底しております。

リ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 頭取、会計監査人、内部監査部門は監査役と定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査の実現に寄与するよう努めております。
- (ロ) 監査役が、必要に応じ外部専門家（弁護士・公認会計士など）に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

企業倫理へ反社会的勢力の排除を明記し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらに対処しております。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

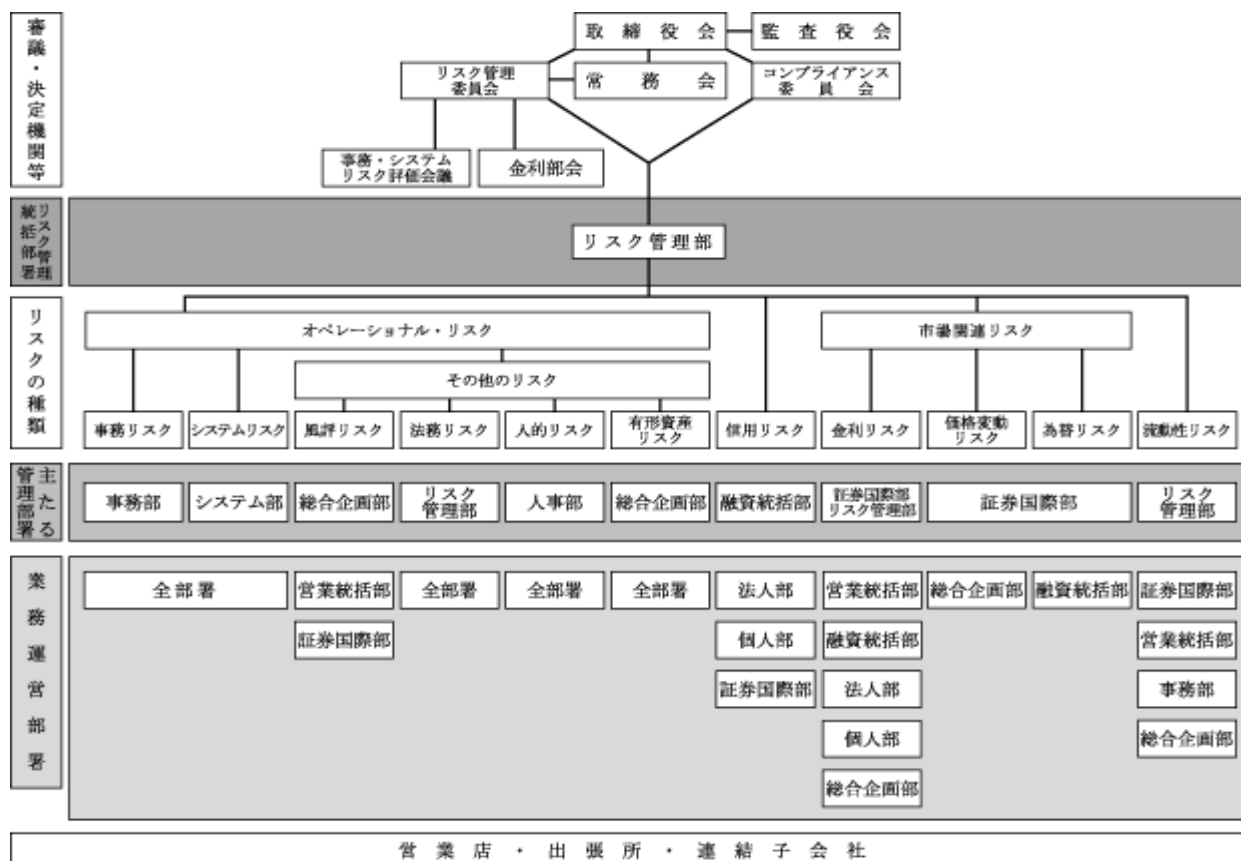
- (イ) 企業倫理にて反社会的勢力の排除を明記するほか、法令等遵守要領にて、反社会的勢力への対策を策定し、役職員へ周知徹底しております。
- (ロ) 法令等遵守要領では、①反社会的勢力への対応体制、②具体的な対応要領、③業務妨害への対応、④具体的な違法行為などを策定しております。また、必要に応じて行内関係部署や警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでおります。
- (ハ) 反社会的勢力の情報管理に関しては、反社会的勢力への対応にかかる規則を制定し情報を適切に管理することで、取引防止や疑わしい取引の届出等、必要な管理体制を整備しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各リスクの特性を理解した上で統合的に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しております。

こうしたリスク管理については、収益部門から分離・独立したリスク管理部署であるリスク管理部がその役目を担っており、相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しております。

当行のリスク管理体制の概要は、次の図のとおりであります。



会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は野中俊、細野和寿及び城戸昭博の3名であります。なお、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名及びその他7名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 人的関係、資金的関係等

当行は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれもその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間において通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。

社外取締役田港博和氏は田港公認会計士事務所で公認会計士として活動しております。当行と同事務所との間に人的関係及び資金的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

社外監査役大城保氏は沖縄国際大学理事長兼学長であります。当行と同大学との間に人的関係及び資金的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

社外監査役本永浩之氏は沖縄電力株式会社の取締役総務部長を務めております。当行と同社との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

ロ. 企業統治において果たす機能、役割、考え方等

社外取締役及び社外監査役は、経営の監視・監督機能を強化するために、当行の業務執行に携わらない客観的な立場で経営に対する助言・監督及び監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、独立性を確保できるよう当行と直接利害関係のない有識者や経営者等から選任することで、経営監視機能の強化を図っております。

ハ. 内部監査部門等及び内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会へ出席し、内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

また、社外監査役は、取締役会への出席をはじめ、常勤監査役とともに営業店及び子会社への往査を行っているほか、監査役会において、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

⑤ 役員の報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役	10	166	91	14	60
監査役	1	25	22	2	—
社外役員	5	19	18	1	—

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役（3名）の報酬額（給与及び賞与）31百万円を含んでおりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役に対する報酬額等については、平成22年6月18日開催の第79回定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(イ) 取締役の報酬額（確定金額報酬額）は、年額132百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）とし、支給時期、配分等については、取締役会に一任する。ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。

(ロ) 監査役の報酬額（確定金額報酬額）は、年額40百万円以内とし、支給時期、配分等については、監査役の協議に一任する。

(ハ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割当する。なお、各取締役への発行時期及び配分等については、取締役会に一任する。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	101銘柄
貸借対照表計上額の合計額	13,846百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の22銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	837,675	2,927	取引関係強化のため
株式会社サンエー	433,440	1,319	取引関係強化のため
沖縄セルラー電話株式会社	472,000	1,240	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,338,770	759	取引関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	698,000	626	取引関係強化のため
ダイキン工業株式会社	100,000	578	取引関係強化のため
株式会社平和	192,000	339	取引関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	61,230	209	協力関係維持のため
株式会社筑邦銀行	687,600	155	協力関係維持のため
株式会社ふくおかフィナンシャル・グループ	346,727	147	協力関係維持のため
株式会社西日本シティ銀行	603,000	139	協力関係維持のため
株式会社宮崎銀行	422,000	132	協力関係維持のため
日本航空株式会社	26,000	132	取引関係強化のため
株式会社佐賀銀行	564,000	126	協力関係維持のため
株式会社琉球銀行	71,409	98	協力関係維持のため
ANAホールディングス株式会社	322,038	71	取引関係強化のため
株式会社東北銀行	462,000	71	協力関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャル・グループ	300,630	61	取引関係強化のため
株式会社清水銀行	19,700	52	協力関係維持のため
NK S Jホールディングス株式会社	18,112	48	取引関係強化のため
株式会社富山銀行	210,000	34	協力関係維持のため
株式会社静岡銀行	3,465	3	協力関係維持のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の22銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	837,675	3,639	取引関係強化のため
株式会社サンエー	433,440	1,976	取引関係強化のため
沖縄セルラー電話株式会社	472,000	1,649	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,338,770	995	取引関係強化のため
ダイキン工業株式会社	100,000	804	取引関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	698,000	660	取引関係強化のため
株式会社平和	192,000	452	取引関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	61,230	247	協力関係維持のため
株式会社ふくおかフィナンシャル・グループ	346,727	214	協力関係維持のため
株式会社西日本シティ銀行	603,000	210	協力関係維持のため
日本航空株式会社	52,000	194	取引関係強化のため
株式会社宮崎銀行	422,000	192	協力関係維持のため
株式会社筑邦銀行	687,600	184	協力関係維持のため
株式会社佐賀銀行	564,000	170	協力関係維持のため
株式会社琉球銀行	71,409	123	協力関係維持のため
ANAホールディングス株式会社	322,038	103	取引関係強化のため
株式会社東北銀行	462,000	76	協力関係維持のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	18,112	67	取引関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャル・グループ	300,630	63	取引関係強化のため
株式会社清水銀行	19,700	59	協力関係維持のため
株式会社富山銀行	210,000	55	協力関係維持のため
株式会社静岡銀行	3,465	4	協力関係維持のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,436	218	1,044	1,068

区分	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,054	251	140	3,653

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び取締役の選任決議は累積投票によらないことを定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ、当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ、当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	9	45	12
連結子会社	6	—	8	—
計	51	9	53	12

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品時価算出に関する調査業務委託及び次世代システム開発移行プロジェクトの外部監査に関する業務委託であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、本部監査高度化アドバイザー業務、勘定系システムハードウェア更改プロジェクトに係る助言業務及び証拠金規制を踏まえたデリバティブ取引体制構築に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーを受講しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	45,022	76,711
コールローン及び買入手形	618	414
買入金銭債権	243	502
有価証券	※1, ※7 576,801	※1, ※7 604,685
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,237,432	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,299,148
外国為替	※6 3,104	※6 3,092
リース債権及びリース投資資産	※7 16,031	※7 15,974
その他資産	※7 17,410	※7 18,033
有形固定資産	※10, ※11 19,135	※10, ※11 19,361
建物	3,535	3,368
土地	※9 11,347	※9 11,669
リース資産	281	259
建設仮勘定	1,150	1,565
その他の有形固定資産	2,820	2,499
無形固定資産	2,832	2,561
ソフトウェア	1,063	1,139
その他の無形固定資産	1,768	1,422
繰延税金資産	1,615	816
支払承諾見返	9,810	10,113
貸倒引当金	△12,995	△10,561
資産の部合計	1,917,063	2,040,854
負債の部		
預金	※7 1,674,301	※7 1,788,929
借入金	※7 11,134	※7 11,682
外国為替	48	78
信託勘定借	63,610	57,771
その他負債	16,892	15,855
賞与引当金	692	687
役員賞与引当金	25	26
退職給付に係る負債	6,420	6,061
役員退職慰労引当金	25	29
信託元本補填引当金	255	218
利息返還損失引当金	39	19
睡眠預金払戻損失引当金	70	84
繰延税金負債	—	2,805
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,468	※9 1,328
支払承諾	9,810	10,113
負債の部合計	1,784,794	1,895,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,629	17,629
利益剰余金	80,526	86,005
自己株式	△2,569	△3,573
株主資本合計	118,311	122,786
その他有価証券評価差額金	8,918	16,345
土地再評価差額金	※9 1,152	※9 1,291
退職給付に係る調整累計額	△664	△181
その他の包括利益累計額合計	9,406	17,456
新株予約権	188	196
少数株主持分	4,362	4,723
純資産の部合計	132,269	145,162
負債及び純資産の部合計	1,917,063	2,040,854

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	49,674	48,936
資金運用収益	30,542	30,748
貸出金利息	26,815	26,291
有価証券利息配当金	3,656	4,358
コールローン利息及び買入手形利息	45	29
預け金利息	2	42
その他の受入利息	22	25
信託報酬	488	371
役務取引等収益	4,536	4,514
その他業務収益	12,311	12,162
その他経常収益	1,794	1,139
償却債権取立益	158	149
信託元本補填引当金戻入益	—	37
その他の経常収益	※1 1,636	※1 953
経常費用	39,286	37,516
資金調達費用	2,452	2,198
預金利息	1,830	1,654
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	1
債券貸借取引支払利息	0	1
借用金利息	112	96
その他の支払利息	506	445
役務取引等費用	1,910	2,030
その他業務費用	10,665	10,199
営業経費	20,815	20,720
その他経常費用	3,442	2,367
貸倒引当金繰入額	1,769	1,097
その他の経常費用	※2 1,672	※2 1,270
経常利益	10,387	11,420
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	81	111
固定資産処分損	18	68
減損損失	63	0
子会社清算損	—	42
税金等調整前当期純利益	10,305	11,309
法人税、住民税及び事業税	4,087	2,671
法人税等調整額	476	960
法人税等合計	4,564	3,631
少数株主損益調整前当期純利益	5,741	7,677
少数株主利益	457	359
当期純利益	5,284	7,317

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,741	7,677
その他の包括利益	※1 133	※1 8,056
その他有価証券評価差額金	133	7,433
土地再評価差額金	—	139
退職給付に係る調整額	—	483
包括利益	5,875	15,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,413	15,367
少数株主に係る包括利益	461	366

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	76,573	△1,993	114,934
当期変動額					
剰余金の配当			△1,328		△1,328
当期純利益			5,284		5,284
自己株式の取得				△610	△610
自己株式の処分			△3	34	30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,952	△575	3,377
当期末残高	22,725	17,629	80,526	△2,569	118,311

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,788	1,152	—	9,941	158	3,906	128,941
当期変動額							
剰余金の配当							△1,328
当期純利益							5,284
自己株式の取得							△610
自己株式の処分							30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	129		△664	△535	30	455	△49
当期変動額合計	129	—	△664	△535	30	455	3,327
当期末残高	8,918	1,152	△664	9,406	188	4,362	132,269

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	80,526	△2,569	118,311
会計方針の変更による累積的影響額			△493		△493
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,725	17,629	80,032	△2,569	117,818
当期変動額					
剰余金の配当			△1,369		△1,369
当期純利益			7,317		7,317
自己株式の取得				△1,064	△1,064
自己株式の処分			△6	59	53
土地再評価差額金の取崩			0		0
連結範囲の変動			31		31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,973	△1,004	4,968
当期末残高	22,725	17,629	86,005	△3,573	122,786

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,918	1,152	△664	9,406	188	4,362	132,269
会計方針の変更による累積的影響額							△493
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,918	1,152	△664	9,406	188	4,362	131,775
当期変動額							
剰余金の配当							△1,369
当期純利益							7,317
自己株式の取得							△1,064
自己株式の処分							53
土地再評価差額金の取崩							0
連結範囲の変動	0			0			31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,427	139	483	8,049	7	360	8,418
当期変動額合計	7,427	139	483	8,049	7	360	13,386
当期末残高	16,345	1,291	△181	17,456	196	4,723	145,162

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,305	11,309
減価償却費	1,696	1,557
減損損失	63	0
貸倒引当金の増減(△)	718	△2,433
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△240	△361
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	5
信託元本補填引当金の増減(△)	171	△37
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△44	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	14
資金運用収益	△30,542	△30,748
資金調達費用	2,452	2,198
有価証券関係損益(△)	△973	△440
子会社清算損益(△は益)	—	42
固定資産処分損益(△は益)	18	68
貸出金の純増(△) 減	△15,202	△61,715
預金の純増減(△)	△27,252	114,560
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	735	548
コールローン等の純増(△) 減	35,110	△53
外国為替(資産)の純増(△) 減	△337	11
外国為替(負債)の純増減(△)	△36	29
信託勘定借の純増減(△)	△7,532	△5,838
資金運用による収入	31,731	31,151
資金調達による支出	△2,862	△2,534
その他	△3,435	△4,447
小計	△5,456	52,862
法人税等の支払額	△5,238	△3,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,695	49,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△273,417	△129,123
有価証券の売却による収入	217,986	67,095
有価証券の償還による収入	70,266	48,198
子会社の清算による収入	—	57
金銭の信託の増加による支出	△700	△1,100
金銭の信託の減少による収入	700	1,100
有形固定資産の取得による支出	△2,479	△1,389
有形固定資産の売却による収入	175	276
無形固定資産の取得による支出	△1,264	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,266	△15,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,328	△1,369
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△610	△1,064
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,943	△2,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	96
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,317	31,688
現金及び現金同等物の期首残高	46,110	44,792
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,792	※1 76,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であったおきぎん総合管理株式会社は、当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、美ら島債権回収株式会社は、平成26年11月19日に当行グループ100%子会社として設立しており、当連結会計年度より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、平成26年12月18日新たな出資に伴い設立しておりますが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,433百万円（前連結会計年度末は4,126百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、新会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

(15) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が757百万円増加し、利益剰余金が493百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ51百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

○ 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	－百万円	100百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,867百万円	671百万円
延滞債権額	16,146百万円	15,279百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	305百万円	194百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,293百万円	5,060百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	21,612百万円	21,205百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	7,814百万円	8,440百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,328百万円	103,516百万円
リース投資資産	7,892 〃	7,758 〃
その他資産	3,533 〃	3,709 〃
計	67,754 〃	114,984 〃
担保資産に対応する債務		
預金	9,567 〃	9,146 〃
借入金	11,134 〃	11,682 〃

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
有価証券	48,511百万円	48,992百万円

連結子会社の借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未経過リース契約債権	484百万円	503百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
保証金	423百万円	444百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
融資未実行残高	179,834百万円	178,491百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	98,183百万円	94,426百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
当座貸越未実行残高	94,485百万円	88,429百万円

※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
4,611百万円	4,558百万円

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	21,774百万円	22,560百万円

※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	403百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(33百万円)	(26百万円)

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
金銭信託	67,551百万円	60,863百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却益	1,074百万円	289百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出金償却	1,007百万円	723百万円
債権売却損	64百万円	170百万円
株式等売却損	30百万円	90百万円
信託元本補填引当金繰入額	171百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,186	10,615
組替調整額	△982	△545
税効果調整前	203	10,070
税効果額	△70	△2,636
その他有価証券評価差額金	133	7,433
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	139
土地再評価差額金	—	139
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	500
組替調整額	—	255
税効果調整前	—	755
税効果額	—	△271
退職給付に係る調整額	—	483
その他の包括利益合計	133	8,056

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,000	—	—	21,000	
合 計	21,000	—	—	21,000	
自己株式					
普通株式	571	151	9	713	(注)
合 計	571	151	9	713	

(注) 増加は市場買付150千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使9千株及び単元未満株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-----			188		
	合 計		-----			188		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	663	32.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	664	32.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	659	利益剰余金	32.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,000	—	—	21,000	
合 計	21,000	—	—	21,000	
自己株式					
普通株式	713	201	16	899	(注)
合 計	713	201	16	899	

(注) 増加は市場買付200千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使16千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		-----				196	
合 計			-----				196	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	659	32.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	710	35.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	703	利益剰余金	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	45,022百万円	76,711百万円
定期預け金	△230 "	△230 "
現金及び現金同等物	44,792 "	76,481 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	17,746	17,576
見積残存価額部分	75	64
受取利息相当額	△1,809	△1,671
合 計	16,012	15,969

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	5,790	5,471
1年超2年以内	4,389	4,424
2年超3年以内	3,302	3,343
3年超4年以内	2,231	2,297
4年超5年以内	1,239	1,190
5年超	793	847
合 計	17,746	17,576

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、経営監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、取締役会の監督の下、市場リスクに関する管理諸規程に従い行われております。このうち、証券国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画本部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「コールローン」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。

当行では、「有価証券」について、VaR（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1ヶ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。平成27年3月31日において、当該リスク量の大きさは7,336百万円になります。

平成26年度に関して実施したバックテストの結果、保有期間1日VaR（信頼区間99%）を用いた超過回数は250回中3回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「コールローン」、「貸出金」及び「預金」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、平成27年3月31日現在の指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、現在価値が708百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	45,022	45,022	—
(2) コールローン及び買入手形	618	618	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,858	1,891	33
その他有価証券	572,479	572,479	—
(4) 貸出金	1,237,432		
貸倒引当金(※)	△12,083		
	1,225,349	1,225,990	641
資産計	1,845,328	1,846,002	674
(1) 預金	1,674,301	1,674,661	359
(2) 信託勘定借	63,610	63,610	—
負債計	1,737,911	1,738,271	359

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	76,711	76,711	—
(2) コールローン及び買入手形	414	414	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,410	12,874	463
その他有価証券	589,682	589,682	—
(4) 貸出金	1,299,148		
貸倒引当金(※)	△9,634		
	1,289,514	1,289,570	56
資産計	1,968,732	1,969,252	519
(1) 預金	1,788,929	1,789,071	142
(2) 信託勘定借	57,771	57,771	—
負債計	1,846,700	1,846,843	142

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に一定の管理コストを加味した利率で割引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	2,311	2,460
② 組合出資金(*3)	152	132
合 計	2,464	2,592

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールローン及び買入手形	618	—	—	—	—
有価証券	64,318	187,074	92,593	73,472	132,008
満期保有目的の債券	803	1,054	—	—	—
地方債	803	1,054	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,514	186,019	92,593	73,472	132,008
国債	31,052	109,064	55,448	43,894	71,688
地方債	13,845	29,036	25,629	26,344	26,787
社債	17,155	36,242	9,146	—	32,755
その他	1,461	11,675	2,368	3,234	776
貸出金(※)	152,999	54,803	94,638	75,789	787,168
合 計	217,936	241,878	187,232	149,262	919,176

(※) 貸出金のうち、期間の定めのないもの72,033百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールローン及び買入手形	414	—	—	—	—
有価証券	90,429	137,655	105,992	99,023	135,273
満期保有目的の債券	801	250	—	—	11,358
国債	—	—	—	—	11,358
地方債	801	250	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	89,627	137,404	105,992	99,023	123,914
国債	51,059	65,483	54,852	63,549	46,492
地方債	14,916	31,627	24,414	25,480	22,730
社債	20,510	31,627	5,011	1,000	37,692
その他	3,141	8,665	21,713	8,992	17,000
貸出金(※)	139,584	63,929	101,177	66,187	850,124
合 計	230,427	201,585	207,170	165,211	985,397

(※) 貸出金のうち、期間の定めのないもの78,145百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(※)	1,570,859	91,614	11,827
信託勘定借	63,610	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(※)	1,693,388	88,729	6,810
信託勘定借	57,771	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	1,858	1,891	33
合 計		1,858	1,891	33

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,358	11,811	452
	地方債	1,052	1,063	11
合 計		12,410	12,874	463

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	15,593	10,263	5,330
	債券	501,354	494,019	7,334
	国債	299,102	294,713	4,389
	地方債	121,643	119,463	2,179
	社債	80,607	79,842	765
	その他	21,689	20,567	1,122
	外国債券	15,728	15,531	197
	その他の有価証券	5,960	5,035	924
	小 計	538,637	524,850	13,786
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	3,154	3,440	△286
	債券	26,738	26,759	△20
	国債	12,045	12,063	△17
	社債	14,693	14,695	△2
	その他	3,948	4,012	△63
	外国債券	3,223	3,265	△41
	その他の有価証券	724	747	△22
	小 計	33,841	34,212	△370
合 計		572,479	559,062	13,416

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,876	13,353	10,523
	債券	472,637	463,941	8,695
	国債	277,442	272,475	4,966
	地方債	114,951	112,505	2,446
	社債	80,243	78,961	1,282
	その他	64,654	60,315	4,338
	外国債券	33,485	32,930	554
	その他の有価証券	31,169	27,384	3,784
	小 計	561,168	537,611	23,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	375	384	△8
	債券	23,811	23,853	△41
	国債	3,995	3,997	△2
	地方債	4,217	4,233	△16
	社債	15,598	15,621	△23
	その他	4,326	4,346	△20
	外国債券	3,332	3,346	△14
	その他の有価証券	994	1,000	△6
	小 計	28,513	28,584	△71
合 計		589,682	566,195	23,486

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,125	1,074	30
債券	207,542	160	525
国債	194,772	7	491
地方債	9,004	150	8
社債	3,765	2	25
その他	6,199	332	19
外国債券	5,134	82	17
その他の有価証券	1,064	249	1
合 計	217,866	1,568	575

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,117	261	90
債券	58,243	254	109
国債	51,894	250	107
社債	6,348	3	2
その他	7,582	203	76
外国債券	6,680	2	76
その他の有価証券	901	200	—
合 計	66,943	719	276

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	13,416
その他有価証券	13,416
(△)繰延税金負債	△4,483
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,932
(△)少数株主持分相当額	△14
その他有価証券評価差額金	8,918

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	23,486
その他有価証券	23,486
(△)繰延税金負債	△7,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,366
(△)少数株主持分相当額	△20
その他有価証券評価差額金	16,345

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	11,418	—	△43	△43
	買建	30	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		———	———	△42	△42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	31,742	—	△917	△917
	買建	621	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		———	———	△912	△912

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社においては、退職一時金制度のほか、確定給付企業年金に加入しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,067	12,437
会計方針の変更による累積的影響額	—	757
会計方針の変更を反映した期首残高	12,067	13,194
勤務費用	463	497
利息費用	201	144
数理計算上の差異の発生額	258	42
退職給付の支払額	△554	△708
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	12,437	13,170

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	5,156	6,017
期待運用収益	128	149
数理計算上の差異の発生額	329	542
事業主からの拠出額	647	630
退職給付の支払額	△246	△236
その他	2	4
年金資産の期末残高	6,017	7,108

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,598	8,391
年金資産	△6,017	△7,108
非積立型制度の退職給付債務	1,580	1,282
	4,839	4,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,420	6,061
退職給付に係る負債	6,420	6,061
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,420	6,061

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	463	497
利息費用	201	144
期待運用収益	△128	△149
数理計算上の差異の費用処理額	211	255
過去勤務費用の費用処理額	△32	—
その他	△2	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	714	742

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	—	△755
その他	—	—
合計	—	△755

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,019	△264
その他	—	—
合計	△1,019	△264

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	37.3%	35.5%
株式	32.4%	34.6%
現金及び預金	2.4%	2.5%
その他	27.9%	27.4%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.7%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.0%	5.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	61百万円	60百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式16,290株	普通株式22,130株
付与日	平成22年7月26日	平成23年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月27日から 平成52年7月26日まで	平成23年8月6日から 平成53年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式17,030株	普通株式14,840株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	平成25年8月6日から 平成55年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式14,810株
付与日	平成26年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月6日から 平成56年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	11,340	17,190	13,360
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	4,480	4,530	3,980
未確定残	6,860	12,660	9,380
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	4,480	4,530	3,980
権利行使	4,480	4,530	3,980
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	14,840	—
付与	—	14,810
失効	—	—
権利確定	3,470	—
未確定残	11,370	14,810
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	3,470	—
権利行使	3,470	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 4,390円	1株当たり 4,390円	1株当たり 4,390円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,656円	1株当たり 3,265円	1株当たり 3,082円

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 4,390円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 4,112円	1株当たり 4,114円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	28.2 %
予想残存期間 (注2)	2.6 年
予想配当 (注3)	1 株当たり 65 円
無リスク利子率 (注4)	0.08 %

- (注) 1. 平成23年12月26日の週から平成26年7月28日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3. 平成26年3月期の配当実績。
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,656 百万円	3,550 百万円
退職給付に係る負債	2,236	1,919
貸出金償却	999	963
減価償却費	588	448
有価証券	476	350
その他	1,455	1,168
繰延税金資産小計	10,414	8,400
評価性引当額	△4,298	△3,252
繰延税金資産合計	6,115	5,147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,483	△7,120
その他	△15	△16
繰延税金負債合計	△4,499	△7,136
繰延税金資産（負債）の純額	1,615 百万円	△1,988 百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	1,615 百万円	816 百万円
繰延税金負債	－ 百万円	2,805 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.2 %	34.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.8
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額の増減	5.0	△9.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	4.0
その他	1.2	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2 %	32.1 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は39百万円、繰延税金負債は327百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は744百万円増加し、法人税等調整額は448百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は139百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益が51百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,929	9,952	46,882	3,018	49,900	△226	49,674
セグメント間の内部経常収益	229	112	341	2,154	2,496	△2,496	—
計	37,159	10,064	47,224	5,172	52,396	△2,722	49,674
セグメント利益	8,562	551	9,113	1,283	10,396	△9	10,387
セグメント資産	1,898,514	26,012	1,924,527	20,620	1,945,148	△28,084	1,917,063
セグメント負債	1,776,411	23,102	1,799,514	11,964	1,811,479	△26,685	1,784,794
その他の項目							
減価償却費	1,585	74	1,659	37	1,696	—	1,696
資金運用収益	29,723	5	29,728	967	30,696	△153	30,542
資金調達費用	2,366	205	2,571	44	2,615	△163	2,452
減損損失	68	—	68	—	68	△5	63
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,563	430	1,994	25	2,019	△205	1,813

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,224	10,020	46,245	2,722	48,967	△31	48,936
セグメント間の内部経常収益	217	102	320	2,041	2,361	△2,361	—
計	36,442	10,123	46,565	4,763	51,329	△2,393	48,936
セグメント利益	9,942	464	10,406	1,031	11,438	△18	11,420
セグメント資産	2,023,763	27,643	2,051,406	21,473	2,072,880	△32,025	2,040,854
セグメント負債	1,889,687	24,417	1,914,105	11,798	1,925,903	△30,211	1,895,692
その他の項目							
減価償却費	1,431	88	1,520	37	1,557	—	1,557
資金運用収益	29,925	6	29,932	962	30,894	△146	30,748
資金調達費用	2,122	182	2,304	45	2,349	△151	2,198
減損損失	0	—	0	—	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,462	128	1,591	14	1,605	△15	1,589

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,815	3,656	9,870	9,332	49,674

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,291	5,077	9,963	7,604	48,936

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	平良 晃	—	—	—	—	当行取締役 安里昌利の 義弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 24	貸出金	—
役員の 近親者	高宮城 克	—	—	—	—	当行監査役 松川義則の 義弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 7	貸出金	63
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)アサトエッグ ファーム (注) 2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 34	貸出金	45
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)安里住宅 (注) 2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 46	貸出金	45

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	高宮城 克	—	—	—	—	当行監査役 松川義則の 義弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 53	貸出金	61
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)アサトエッグ ファーム (注) 2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 41	貸出金	37
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)安里住宅 (注) 2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 43	貸出金	42
役員の近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(株)サンクス沖縄 (注) 3	沖縄県 那覇市	3	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 2	貸出金	40

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。

3. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,295円81銭	6,976円97銭
1株当たり当期純利益金額	259円20銭	360円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	258円51銭	359円66銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	132,269	145,162
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,551	4,919
新株予約権	百万円	188	196
少数株主持分	百万円	4,362	4,723
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	127,718	140,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	20,286	20,100

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,284	7,317
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,284	7,317
普通株式の期中平均株式数	千株	20,386	20,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	53	53
新株予約権	千株	53	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、24円34銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ2円54銭及び2円53銭増加しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	11,134	11,682	0.71	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	11,134	11,682	0.71	平成27年6月～ 平成32年3月
1年以内に返済予定のリース債務	18	5	0.97	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	234	232	14.41	平成29年9月～ 平成41年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	717	1,034	1,692	3,777	4,460
リース債務(百万円)	6	7	8	8	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,267	24,111	36,748	48,936
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,295	4,355	7,765	11,309
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	1,419	3,084	5,106	7,317
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	69.99	151.96	251.56	360.62

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	69.99	81.96	99.59	109.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	44,555	76,240
現金	36,399	36,659
預け金	8,156	39,581
コールローン	618	414
買入金銭債権	243	238
有価証券	※1,※7 577,323	※1,※7 605,558
国債	311,138	292,796
地方債	123,502	120,221
社債	95,301	95,841
株式	21,591	27,585
その他の証券	25,790	69,113
貸出金	※2,※3,※4,※5,※8 1,247,454	※2,※3,※4,※5,※8 1,310,776
割引手形	※6 7,797	※6 8,430
手形貸付	132,516	120,125
証書貸付	1,034,910	1,102,554
当座貸越	72,229	79,666
外国為替	3,104	3,092
外国他店預け	3,053	3,043
買入外国為替	※6 17	※6 9
取立外国為替	33	40
その他資産	3,426	3,569
未決済為替貸	21	1
前払費用	65	80
未収収益	1,926	1,998
金融派生商品	35	44
その他の資産	※7 1,377	※7 1,445
有形固定資産	※9 18,706	※9 18,950
建物	3,518	3,352
土地	11,241	11,564
リース資産	366	293
建設仮勘定	1,150	1,565
その他の有形固定資産	2,429	2,175
無形固定資産	2,549	2,271
ソフトウェア	935	842
その他の無形固定資産	1,613	1,428
繰延税金資産	365	—
支払承諾見返	9,810	10,113
貸倒引当金	△9,999	△7,627
資産の部合計	1,898,159	2,023,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,687,598	※7 1,804,634
当座預金	12,103	13,822
普通預金	868,118	921,695
貯蓄預金	7,295	7,336
通知預金	3,045	1,818
定期預金	767,363	834,318
その他の預金	29,672	25,644
借入金	※7 400	※7 300
借入金	400	300
外国為替	48	78
売渡外国為替	44	78
未払外国為替	4	—
信託勘定借	63,610	57,771
その他負債	6,317	5,713
未決済為替借	80	46
未払法人税等	1,540	638
未払費用	2,289	1,796
前受収益	625	592
金融派生商品	78	956
リース債務	418	348
資産除去債務	326	338
その他の負債	957	995
賞与引当金	573	568
役員賞与引当金	18	18
退職給付引当金	5,222	5,624
信託元本補填引当金	255	218
睡眠預金払戻損失引当金	70	84
繰延税金負債	—	2,888
再評価に係る繰延税金負債	1,468	1,328
支払承諾	9,810	10,113
負債の部合計	1,775,392	1,889,343
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	74,731	79,654
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	65,195	70,119
別途積立金	60,420	63,720
繰越利益剰余金	4,775	6,399
自己株式	△2,569	△3,573
株主資本合計	112,510	116,429
その他有価証券評価差額金	8,915	16,339
土地再評価差額金	1,152	1,291
評価・換算差額等合計	10,067	17,631
新株予約権	188	196
純資産の部合計	122,767	134,256
負債及び純資産の部合計	1,898,159	2,023,600

②【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	37,159	36,442
資金運用収益	29,723	29,925
貸出金利息	26,022	25,497
有価証券利息配当金	3,648	4,348
コールローン利息	45	29
預け金利息	2	42
その他の受入利息	4	6
信託報酬	488	371
役務取引等収益	4,515	4,505
受入為替手数料	1,498	1,520
その他の役務収益	3,016	2,985
その他業務収益	676	567
外国為替売買益	182	137
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	493	429
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,755	1,072
償却債権取立益	145	129
信託元本補填引当金戻入益	—	37
株式等売却益	1,074	258
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	534	647
経常費用	28,597	26,500
資金調達費用	2,366	2,122
預金利息	1,844	1,668
コールマネー利息	2	1
債券貸借取引支払利息	0	1
借入金利息	0	0
その他の支払利息	517	451
役務取引等費用	2,417	2,497
支払為替手数料	248	255
その他の役務費用	2,169	2,241
その他業務費用	552	191
国債等債券売却損	552	187
金融派生商品費用	—	3
営業経費	19,952	19,722
その他経常費用	3,308	1,966
貸倒引当金繰入額	2,031	1,064
貸出金償却	659	539
信託元本補填引当金繰入額	171	—
株式等売却損	30	90
株式等償却	12	1
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	8	14
その他の経常費用	395	256
経常利益	8,562	9,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	82	109
固定資産処分損	13	67
減損損失	68	0
子会社清算損	—	42
税引前当期純利益	8,479	9,832
法人税、住民税及び事業税	3,555	2,153
法人税等調整額	328	885
法人税等合計	3,883	3,039
当期純利益	4,596	6,793

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	22,725	17,623	17,623
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	22,725	17,623	17,623

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金			自己株式		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,535	56,420	5,511	71,466	△1,993	109,821
当期変動額						
剰余金の配当			△1,328	△1,328		△1,328
当期純利益			4,596	4,596		4,596
別途積立金の積立		4,000	△4,000	－		－
自己株式の取得					△610	△610
自己株式の処分			△3	△3	34	30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	4,000	△735	3,264	△575	2,689
当期末残高	9,535	60,420	4,775	74,731	△2,569	112,510

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,787	1,152	9,940	158	119,920
当期変動額					
剰余金の配当					△1,328
当期純利益					4,596
別途積立金の積立					—
自己株式の取得					△610
自己株式の処分					30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	127	—	127	30	157
当期変動額合計	127	—	127	30	2,847
当期末残高	8,915	1,152	10,067	188	122,767

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	22,725	17,623	17,623
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,725	17,623	17,623
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	22,725	17,623	17,623

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,535	60,420	4,775	74,731	△2,569	112,510
会計方針の変更による累積的影響額			△493	△493		△493
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,535	60,420	4,281	74,237	△2,569	112,016
当期変動額						
剰余金の配当			△1,369	△1,369		△1,369
当期純利益			6,793	6,793		6,793
別途積立金の積立		3,300	△3,300	－		－
自己株式の取得					△1,064	△1,064
自己株式の処分			△6	△6	59	53
土地再評価差額金の取崩			0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	3,300	2,117	5,417	△1,004	4,412
当期末残高	9,535	63,720	6,399	79,654	△3,573	116,429

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,915	1,152	10,067	188	122,767
会計方針の変更による累積的影響額					△493
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,915	1,152	10,067	188	122,273
当期変動額					
剰余金の配当					△1,369
当期純利益					6,793
別途積立金の積立					—
自己株式の取得					△1,064
自己株式の処分					53
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,424	139	7,563	7	7,570
当期変動額合計	7,424	139	7,563	7	11,983
当期末残高	16,339	1,291	17,631	196	134,256

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,717百万円（前事業年度末は3,207百万円）であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が757百万円増加し、繰越利益剰余金が493百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ51百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が24円34銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ2円54銭及び2円53銭増加しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	1,329百万円	1,684百万円
出資金	一百万円	100百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,806百万円	634百万円
延滞債権額	15,599百万円	14,851百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	305百万円	194百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,293百万円	5,060百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	21,003百万円	20,740百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	7,814百万円	8,440百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,328百万円	103,516百万円
計	56,328 "	103,516 "
担保資産に対応する債務		
預金	9,567百万円	9,146百万円
借入金	400 "	300 "

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	48,511百万円	48,992百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	399百万円	419百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	172,709百万円	168,633百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	105,459百万円	98,695百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越未実行残高	94,485百万円	88,429百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	403百万円	429百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(33百万円)	(26百万円)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
18百万円	12百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
金銭信託	67,551百万円	60,863百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	1,329	1,684
合 計	1,329	1,684

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,468 百万円	2,394 百万円
退職給付引当金	1,817	1,776
貸出金償却	887	901
関係会社支援損失	592	536
減価償却費	573	435
有価証券	448	334
その他	1,211	946
繰延税金資産小計	8,999	7,325
評価性引当額	△4,142	△3,089
繰延税金資産合計	4,857	4,235
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,475	△7,107
その他	△15	△16
繰延税金負債合計	△4,491	△7,123
繰延税金資産（負債）の純額	365 百万円	△2,888 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.2 %	34.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△0.9
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の増減	6.8	△10.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	4.2
その他	1.0	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8 %	30.9 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債は336百万円減少し、その他有価証券評価差額金は744百万円増加し、法人税等調整額は408百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は139百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,315	118	204	17,229	13,877	252	3,352
土地	11,241 [2,678]	322	—	11,564 [2,678]	—	—	11,564
リース資産	1,373	39	0	1,412	1,118	111	293
建設仮勘定	1,150	432	18	1,565	—	—	1,565
その他の有形固定資産	7,376	515	192 (0)	7,699	5,524	720	2,175
有形固定資産計	38,458	1,427	415 (0)	39,471	20,520	1,084	18,950
無形固定資産							
ソフトウェア	4,347	256	2	4,601	3,758	347	842
その他の無形固定資産	1,613	—	184	1,428	—	—	1,428
無形固定資産計	5,961	256	187	6,030	3,758	347	2,271

- (注) 1. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 土地の当期首残高及び当期末残高における [] 内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額[内書き]であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,999	7,593	3,436	6,528	7,627
一般貸倒引当金	3,549	3,176	—	3,549	3,176
個別貸倒引当金	6,450	4,416	3,436	2,979	4,450
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	573	568	573	—	568
役員賞与引当金	18	18	15	2	18
信託元本補填引当金	255	218	—	255	218
睡眠預金払戻損失引当金	70	84	—	70	84
計	10,917	8,483	4,025	6,857	8,517

- (注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
役員賞与引当金……………支給見込額と実際の支給額との差額
信託元本補填引当金……………洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,540	2,325	3,228	—	638
未払法人税等	1,222	1,735	2,518	—	439
未払事業税	318	589	709	—	198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスに掲載する方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.okinawa-bank.co.jp/
株主に対する特典	3月末及び9月末時点で100株以上を保有する株主に対して、以下の優待を実施いたします。 1.株主優待定期作成券 スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.5%(非継続) 預入限度額：10万円以上300万円まで 2.投資信託ご購入でキャッシュバック 投資信託100万円以上購入で5,000円をキャッシュバック

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	(第83期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月24日	関東財務局長に提出
------	--------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類	平成26年6月24日	関東財務局長に提出
---------------------	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月11日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	------------	-----------

第84期第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月25日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	-------------	-----------

第84期第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日	関東財務局長に提出
-----------	-------------------------------	------------	-----------

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第84期第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月26日	関東財務局長に提出
-----------	-----------------------------	-------------	-----------

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	平成26年7月1日	関東財務局長に提出
---	-----------	-----------

(6) 自己株券買付状況報告書

平成26年7月14日	関東財務局長に提出
------------	-----------

平成27年3月6日	関東財務局長に提出
-----------	-----------

平成27年4月14日	関東財務局長に提出
------------	-----------

平成27年5月14日	関東財務局長に提出
------------	-----------

平成27年6月5日	関東財務局長に提出
-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 中 俊 (印)
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細 野 和 寿 (印)
--------------------	-------------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 戸 昭 博 (印)
--------------------	-------------------

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社沖縄銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社沖縄銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 中 俊 ㊞
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細 野 和 寿 ㊞
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞
--------------------	-----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。